グループホーム敬愛苑　利用料金表

■ １ヶ月あたりの介護保険利用者負担額　　（３０日計算　単位：円）

	要介護区分	基本単位	１割負担	２割負担	３割負担
認知症対応型共同生活介護費Ⅱ	要支援２	749	22,470	44,940	67,410
	要介護１	753	22,590	45,180	67,770
	要介護２	788	23,640	47,280	70,920
	要介護３	812	24,360	48,720	73,080
	要介護４	828	24,840	49,680	74,520
	要介護５	845	25,350	50,700	76,050

■加算料金

加算の種類	１割負担	２割負担	３割負担
医療連携体制加算Ⅰイ(要介護１～５)	1,710(57 円／日)	3,420(114 円／日)	5,130(171 円／日)
協力医療機関連携加算(１月につき)	100 円／月	200 円／月	300 円／月
サービス提供体制強化加算Ⅰ	660(22 円／日)	1,320(44 円／日)	1,980(66 円／日)
科学的介護推進体制加算(１月につき)	40 円／月	80 円／月	120 円／月
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円／月	20 円／月	30 円／月
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6 月に 1 回を限度)	20 円／回	40 円／回	60 円／回
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	認知症対応型共同生活介護費及び各加算の合計単位数×　22.8%		

■利用料金

項目	月額	日額
室料★	40,000 円	1,340 円
食材料費	42,000 円	1,390 円
水道光熱水費★	20,000 円	660 円
管理費	5,000 円	170 円

★認知症対応型共同生活介護利用者負担軽減事業により、対象者は室料及び水道光熱水費より軽減されます。(裏面参照)

●室料、食材料費、水道光熱水費、管理費の取り扱い

＊月途中の入居・退居の場合は日割計算となります。

＊入院期間中について、食材料費は算定しません。室料、水道光熱水費、管理費は月額での算定となります。

■ １ヶ月あたりの合計金額の目安

要介護区分	１割負担	２割負担	３割負担
要支援２	135,465 円	163,930 円	192,395 円
要介護１	138,019 円	169,038 円	200,057 円
要介護２	139,309 円	171,618 円	203,927 円
要介護３	140,193 円	173,386 円	206,579 円
要介護４	140,782 円	174,564 円	208,346 円
要介護５	141,409 円	175,818 円	210,227 円

Ｒ８年７月１日現在

グループホーム敬愛苑　利用料金表

■個別加算料金（該当した場合に加算）

加算の種類		1 割負担	2 割負担	3 割負担
初期加算		30 円／日	60 円／日	90 円／日
認知症専門ケア加算Ⅰ		3 円／日	6 円／日	9 円／日
入院時費用(月６日を限度)		246 円／日	492 円／日	738 円／日
退居時情報提供加算		250 円／回	500 円／回	750 円／回
若年性認知症受入加算		120 円／日	240 円／日	360 円／日
医療連携体制加算Ⅱ		5 円／日	10 円／日	15 円／日
退居時相談援助加算(１回を限度)		400 円／回	800 円／回	1,200 円／回
看取り介護加算	死亡日以前３１日以上４５日以下	72 円／日	144 円／日	216 円／日
	死亡日以前４日以上３０日以下	144 円／日	288 円／日	432 円／日
	死亡日の前日及び前々日	680 円／日	1,360 円／日	2,040 円／日
	死亡日	1,280 円／日	2,560 円／日	3,840 円／日

■その他の利用料金

項目		料金
受診送迎代		２，０００円／　１回
受診付添代	スタッフが１人付添した場合	１，０００円／1 時間
	スタッフが２人付添した場合	２，０００円／1 時間
薬受取代行料		５００円／　１回
介護用品費（おむつ代等）		実費
医療費・薬代		実費
日常生活費（個人で使用する嗜好品、日用品等）		実費

■理美容について

希望者５名以上で移動理美容車ハッピー号の利用ができます。料金は別紙参照。

■入居時にお預かりするもの

入居一時金(退居時に入居年数に応じて返還します)	１００，０００円
小口お小遣い(日常生活上必要となる物品の購入等に使用します)	約２０，０００円

■退居時に必要なもの

居室清掃代	４，４００円

★「認知症対応型共同生活介護利用者負担軽減事業」による室料及び水道光熱水費の負担軽減について★

■利用者負担軽減の対象者及び軽減額

段階	負担軽減の対象者	軽減額	
		月額	日額(月途中の入退居の場合)
①	市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	10,000 円	330 円
②	市町村民税非課税世帯で合計所得金額と 課税年金収入額の合計が年額８０万円以下の方	10,000 円	330 円
③	市町村民税非課税世帯で上記に該当しない方	5,800 円	190 円

■対象者の方が支払う、室料の一部を軽減します。

■軽減の認定については、松江市に申請が必要です。

Ｒ８年７月１日現在